

国立大学法人九州大学における会計監査人候補者の選定について

国立大学法人九州大学

国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」といいます。）第40条により、文部科学大臣が選任することとされています。

この選任にあたっては、国立大学法人が会計監査人候補者を選定することが必要とされています。

国立大学法人九州大学（以下「本学」といいます。）においても同法の適用を受けることから、令和4年度から令和9年度の会計監査人候補者の選定については、総合評価方式を採用して行いますので、本学の会計監査人に就任する希望をお持ちの監査法人又は公認会計士の方（以下「監査法人等」といいます。）は、別紙「企画書の記載事項」をご参照のうえ、下記のとおり「企画書」を9部提出いただきますよう、よろしくお願いたします。

記

(1) 会計監査人の資格

- ・準用通則法第41条に規定する資格を有する者。
- ・会社法第337条第3項における欠格事由のないこと。
- ・公認会計士法及びその他諸法令に規定する特別の利害関係等のないこと。

(2) 会計監査人の任期等

候補者の選定は、令和4年度から令和9年度の複数年にわたる候補者の選定とします。ただし、毎年度文部科学大臣の選任を受ける必要があることから、契約期間は単年度契約となります。このため、任期は令和4年度の財務諸表について準用通則法第38条第1項に規定する文部科学大臣の承認の時までとなります。

令和5年度以降については、毎年度、候補者より前年度監査業務の実績報告書及び当該年度の企画書を提出いただき、本学においてその内容を確認し、適切であると認められた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めることとします。

なお、選定された者が行政処分を受けるなど特段の事由が生じた場合は、選定の見直しの対象となります。

(3) 会計監査人の選定方法

監査法人等から提案された「企画書」に基づき、本学に設置した会計監査人候補者選定委員会において総合的に評価し、候補者の順位付けを行います。監査費用見積額については、令和4年度から令和9年度までの6年間の平均額をもって評価を行います。

また、候補者順位が上位の監査法人等に対して「企画書」についてのプレゼンテーションを行っていただく場合があります。その際は本学における監査業務を担当される予定の方からご説明いただきます。（日時、場所等は後日連絡します。）

(4) 「企画書」の提出期限

令和4年2月28日（月）17時必着

(5) 「企画書」の提出先

九州大学監査室 福岡市西区元岡744番地 椎木講堂3F

問合せ先 〒819-0395 福岡市西区元岡744番地
九州大学監査室（濱田）
Tel : 092-802-2184
Mail : nbkkansa@jimu.kyushu-u.ac.jp
FAX : 092-802-2186

*応募される方は、質問等ございましたら遠慮なくお問い合わせください。

企画書の記載事項

- 1 監査法人等概要
 - (1) 名称、代表者氏名、所在地
 - (2) 出資金
 - (3) 令和2年度 業務収入（営業収益）
 - (4) 令和2年度 経常利益
 - (5) 人員（うち公会計部門対応者人員）
 - (6) 関与会社数
 - (7) 国立大学法人への監査業務実績
 - (8) 日本公認会計士協会の実施した平成30年4月から令和3年3月までの審査において、監査上の重大な問題等の指摘の有無（有の場合は指摘内容及び対処状況を記載すること。）

- 2 監査体制
 - (1) 監査要員（監査責任者、監査実務者、実務補助者）
 - ・ 氏名、資格、本学での監査及び指導の予定日数、監査経験（国立大学法人等での会計監査業務の実務年数等）
 - ・ 書式1にある内容を最低限記載すること。
 - ・ 次年度以降に変更が生じる場合や特記すべき事項がある場合はその旨記載すること。
 - (2) 実施体制
 - ・ 監査計画概要（令和4年度～令和9年度の年次計画）
 - ・ 監査チームの編成状況と支援体制（大学への指導も含む）
 - ・ 本学に対する担当事務所の組織体制（住所、連絡先、人員（うち公会計部門対応者人員）、迅速に支援できる体制）
 - (3) 品質管理体制
監査の品質管理体制

- 3 監査手法等
 - (1) 監査手法
 - (2) 監査の着眼点及び提案
 - (3) 監査における重点項目

- 4 監査費用等（令和4年度～令和9年度の年度ごとに提示すること。）
 - (1) 費用見積金額
 - ・ 旅費、交通費、会計監査人の交代に伴う引継のために生じる費用等も含め、本学の監査業務を行うために必要となる一切の経費を含めること。
 - (2) 監査予定日数（延べ人日数も記載）
 - (3) 見積費用の考え方
 - ・ 監査予定日数等に大幅な追加が生じたときの処理方法も記載すること。
（「原則無償」「1割以内は無償」「その他（内容）」のいずれかを記載。）
 - (4) 評価について
 - ・ 令和4年度～令和9年度までの6年間の平均額をもって評価を行います。

- 5 本学の取り組みに対する対応等
 - (1) 第4期中期目標・中期計画期間における対応等
 - (2) 研究費の不正防止ガイドラインへの対応等
 - (3) 国立大学法人会計基準改訂への対応等
 - (4) 指定国立大学法人等の制度改革への対応等

6 ワーク・ライフ・バランス等の推進

以下のいずれかの認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている場合は、その写しを提出してください。

- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）又は一般事業主行動計画策定届（常時雇用する労働者の数が300人以下のものに限る）
- ・次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定・プラチナくるみん認定）
- ・青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用推進法）に基づく認定（ユースエール認定）

7 その他参考となる事項等

※企画書作成にあたっては、本記載事項の項目に合わせて作成してください。

※令和4年度～令和9年度に係る会計監査人候補者の選定を行うので、複数年度にわたる期間を通じた監査を考慮した提案を行ってください。

※貴社の概要を記載したパンフレット等を添付してください。

※本学に対して守秘することを要望される事項がある場合は当該事項を指定してください。

(1) 監査要員(監査責任者、監査実務者、実務補助者)

監査責任者

氏名	〇〇 〇〇	
資格	(例)公認会計士	
九州大学での監査及び指導の予定日数	(例)35日	
監査経験	大学・法人等名	経験年数
国立大学法人 (病院を有する大学を優先し書いてください。)	(例)〇〇大学	(例)4年
	(例)◇◇大学	(例)1年6ヵ月
	(例)△△大学	(例)1年
	以上	
独立行政法人 (地方独立行政法人は含みません。)	(例)■●機構	(例)1年
	以上	
国立大学以外の大学 (病院を有する大学を優先し書いてください。)	(例)●●大学	(例)2年
	(例)▲▲大学	(例)1年
	以上	
その他	〇〇〇〇〇	

監査実務者

氏名	△△ △△	
資格	(例)公認会計士	
九州大学での監査及び指導の予定日数	(例)30日	
監査経験	大学・法人等名	経験年数
国立大学法人 (病院を有する大学を優先し書いてください。)	(例)〇〇大学	(例)3年
	(例)◇◇大学	(例)1年
独立行政法人 (地方独立行政法人は含みません。)	(例)■●機構	(例)3年
	以上	
国立大学以外の大学 (病院を有する大学を優先し書いてください。)	(例)●●大学	(例)2年
	(例)▲▲大学	(例)1年
	以上	
その他	〇〇〇〇〇	

監査実務者

氏名	◇◇ ◇◇	
資格	(例)公認会計士	
九州大学での監査及び指導の予定日数	(例)20日	
監査経験	大学・法人等名	経験年数
国立大学法人 (病院を有する大学を優先し書いてください。)	(例)〇〇大学	(例)2年
	(例)◇◇大学 以上	(例)1年
独立行政法人 (地方独立行政法人は含みません。)	(例)なし	
国立大学以外の大学 (病院を有する大学を優先し書いてください。)	(例)なし	
その他	〇〇〇〇〇	

実務補助者

氏名	□□ □□	
資格	(例)公認会計士試験合格者	
九州大学での監査及び指導の予定日数	(例)10日	
監査経験	大学・法人等名	経験年数
国立大学法人 (病院を有する大学を優先し書いてください。)	(例)なし	
独立行政法人 (地方独立行政法人は含みません。)	(例)■ ■ 機構 以上	(例)1年
国立大学以外の大学 (病院を有する大学を優先し書いてください。)	(例)なし	
その他	〇〇〇〇〇	

実務補助者

・
・
・
・